

編集後記

二〇一九年四月に新編集長を拝命したが、旧編集委員による第五号の完成が二〇二〇年二月まで遅れたため、新編集委員による新体制は、実質的には二〇二〇年の春よりスタートした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見えない中、私も含めた編集委員のほとんどがオンライン授業への対応など校務に追われ、他の学会と同様に本会も二〇二〇年度はほぼ機能停止していた。明けて二〇二一年度から改めて編集体制を整え、ようやく本号の完成に至った。拝命当初は、第五号の大幅な遅延を教訓にして、年に一度の定期発行を志していたが、現実はいかにさう、前号の完成から約二年後の発行となった。

先代があまりにも優秀過ぎたため、二代目の編集長として舵取りには不安もあった。しかし、これまで歴任した学会

誌での編集委員、勤務校の大学出版会の役員や講座誌の編集長などの経験が役に立った。また、忙しい中でも協力的な良き編集委員にも恵まれた。そして何よりも、刺激的な論考を寄稿してくださった執筆者の皆様のおかげで、自信を持ってお送りできる本号が完成した。

本号は〈東アジアの占領・開拓〉という特集を組んだ。詳しくは巻頭の趣旨文に書かれたとおりだが、この編集後記を書いている現在は、世界の関心の多くが東アジアよりも東ヨーロッパへ向いている。ソ連崩壊から約三十年の間、日本では長らくロシア語読みのまま定着していたウクライナの都市の呼称が、ロシアによる本年のウクライナ侵攻から約一カ月後に、外務省によって急きよウクライナ語読みに改められた。エイゼンシュテインが映画で印象的なモンタージュを駆使したオデッサ、日本人作家が初めて国際作家会議に参加したハリコフ、原子力の安全神話が崩壊したチェルノブイリなど、

歴史的な地名が次々と新しい読み方に変更されている。決してウクライナとの連帯そのものを批判するわけではないが、地名が持つ歴史的重層性について、人文学の研究者は自覚的でありたい。そして、本特集の各論に登場する地名もまた、そうした重層性を持つものとして読者に再認していただきたい。(和田)

▼研究会活動記録

第31回占領開拓期文化研究会

日程 二〇一九年四月二一日(日)

会場 立命館大学衣笠キャンパス 学内

館312号教室

・佐々木幸喜「安部公房『デンドロカカリヤ』の素材と構成」

・轟原麻美「司馬遼太郎『坂の上の雲』論——柳原極堂『友人子規』との比較から——」

第32回 占領開拓期文化研究会

日程 二〇一九年九月一五日(日)

会場 大谷大学 慶聞館K404教室

・中井祐希「戸坂潤の全集未収録作品に

ついて」

・坂堅太「(垂直)を解体する―安部公房『榎本武揚』のアクチュアリティについて―」

・栗山雄佑「目取真俊『眼の奥の森』論―残響する声・傷付けられる身体―」

第33回 占領開拓期文化研究会

日程 二〇一九年二月二六日(木)

会場 同志社大学室町キャンパス 寒梅館6階大会議室

・後藤大介「サイズ7の占領―村上春樹「トニー滝谷」論―」

・加藤大生「享楽としての「敗北」―花田清輝「大秘事」論―」

・八原瑠里「横光利一「青い大尉」試論―喪失と憂鬱―」

第34回 占領開拓期文化研究会

日程 二〇二〇年三月二四日(火)

会場 立命館大学衣笠キャンパス 学術館303教室

・堀川なつみ「川上弘美『廊下』における「時間」の関係と芸術のビジネス化について」

・安井萌七美「無根拠な「あるべき」への抵抗―三崎亜記「公園」論―」

第35回 占領開拓期文化研究会

日程 二〇二一年三月一〇日(水)

会場 オンライン(Zoomによる開催)

・神山奈央「美しさ」と「暴力」、そして「意思としての痙攣」―川端康成「片腕」をめぐって―

・藤原崇雅「武田泰淳「審判」論」

・和田崇「一閃した小林園夫のプロレタリア詩…「てめえ」と「あいつ」と「俺達」」

第36回 占領開拓期文化研究会

日程 二〇二二年三月二一日(月)

会場 オンライン(Zoomによる開催)

【研究発表】

・友田義行「帝国日本の崩壊と安部公房―開拓民と労働者そして感染症の移動―」

動

・栗山雄佑「彷徨う言語の「責任」―星野智幸の作品をめぐって―」

【書評会】

・泉谷瞬著『結婚の結節点―現代女性文学と中途的ジェンダー分析―』(和泉書院)

(報告者) 宮田絵里、福岡弘彬 (著者) 泉谷瞬

第六号編集委員／坂堅太・佐藤貴之・藤原崇雅・和田崇(編集長)

占領開拓期文化研究会会則

総則

第一条（会の名称）

本会は占領開拓期文化研究会と称する。

第二条（会の本部）

本会の所在地を以下に置く。

〒五七七―〇八一三 大阪府東大阪市上新上

小阪二二八―三 EキャンパスA館 近畿大

学芸学部 泉谷瞬研究室内

第三条（会の目的）

本会は昭和期を中心とした近現代日本とその周辺地域の占領と開拓に関わる芸術・文化の研究を目的とする。（二〇一九年九月十五日総会により改正。）

第四条（会の事業）

本会は第三条の目的を達するために次の事業を行う。

一、研究発表会の開催。

二、機関誌の刊行。

三、その他必要と認められる事業。

会員

第五条（会員の資格）

本会は第三条の目的に賛同する個人および団体の会員をもって構成する。

第六条（会費の納入）

会員は付則に定める会費を負担するものと

する。

第七条（会員の活動）

会員は本会の事業に参加し、機関誌の配布を受ける。

役員

第八条（役員）

第四条の各事業を遂行するために次の役員をおく。

代表幹事 一名

常任幹事 若干名

編集委員 若干名

研究会幹事 一名

会計担当 一名（二〇一四年八月三十一日総会により追加）

監査 二名

第九条（役員の任期）

役員の任期は二年とする。但し研究会幹事は研究発表会とともに改選する。重任および兼任を妨げない。ただし監査の兼任は認めない。

第一〇条（役員の選出）

役員は総会において選出する。

総会

第十一条（総会）

総会は年一回開催し、当該年度の事業および翌年度の事業その他の事項について審議決定する。議事は、総会出席者の過半数の同意をもって決定する。但し必要に応じて代表幹

事は臨時総会を招集することができる。

会計

第十二条（経費）

本会の経費は会費・投稿料・寄付金・その他の収入による。

第十三条（会計報告）

会計報告は総会において行う。

第十四条（会計年度）

本会の会計年度は毎年四月一日に始まり、翌年三月末日に終わる。

会則の変更

第十五条（会則の変更）

会則の変更は総会において行い、出席者の過半数の同意をもって改正ができる。

設立年月日

第一六条（設立年月日）

本会の設立年月日を平成二二年六月一日とする。

付則（略）

「この会則は二〇一三年九月一日より施行する。」

フェンスレス 第6号

2022年9月20日発行

編集人 フェンスレス編集長 和田崇

発行人 占領開拓期文化研究会代表 泉谷瞬

発行所 近畿大学文芸学部 泉谷瞬研究室内

占領開拓期文化研究会

(〒577-0813 大阪府東大阪市新上小阪228-3

EキャンパスA館)

ホームページ <http://senryokaitakuki.com/>

ブログ <http://senryokaitakukibunka.blog.fc2.com/>

メール senryokaitakukibunka@gmail.com

印刷所 洛西プリント社